

令和4年(2022年)

9月  
20日号

# SOKA

広報そうかアンケート

広報そうか9月20日号の  
意見を聞かせてください!  
今後の広報発行物作成時の参考と  
させていただきます。



配布に関する問い合わせ(土・日・祝を除く)【松原1・2丁目】松原団地見守りネットワーク☎933-9500【その他の地域】シルバー人材センター☎928-9211

こども医療費  
ひとり親家庭等医療費  
重度心身障害者医療費  
受給者の人へ



埼玉県内 医療費の  
窓口払いが  
不要になります

これまで



医療費を支払う 手続き後精算  
市内での2万1000円以上の  
診療、県内での診療は、  
窓口での支払いあり

これから



受給者証を提示するだけ  
市内・県内での診療は、  
受給者証の提示で  
窓口での支払いなし

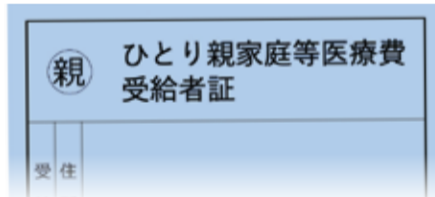
10月1日から適用開始

こども医療費



令和5年1月1日から適用開始

ひとり親家庭等医療費



10月1日から適用開始

重度心身障害者医療費



制度の変更に伴い、受給者へ「新しい受給者証」と「案内」を送付します。

発送日 9月26日

発送日 12月下旬

発送日 9月20日

- ・医療機関により対応ができない場合があります。事前に確認を。
- ・県外での受診、市外でのあんま、はり・灸・柔道整復等での医療費、治療用の装具費は、窓口での支払いが必要です。
- ・医療保険適用外の治療やサービスは対象ではありません。

重度心身障害者医療費は、  
保険により受給者証の色  
が異なります。

- 国民健康保険・社会保険  
…ページュ色
- 後期高齢者医療保険  
…水色



問 こども医療費・ひとり親家庭等医療費…子育て支援課☎922-1476㊟922-3274  
重度心身障害者医療費…後期高齢者・重心医療室☎922-1035㊟922-3178